

吹田市環境影響評価審査会（平成21年度第5回）会議録

日 時：平成22年（2010年）2月23日（火）14：00～14：30

場 所：吹田市役所南千里庁舎3階 第1会議室

出席者：委 員：塚本会長、山中副会長、桑野委員、田中委員、中野委員、
原委員、保田委員、米田委員、和田委員

事務局：永治部長、池田環境政策推進監、柚山次長、後藤総括参事、
宮総括参事、森課長、長井課長代理、松浪、瀧澤

連絡調整会議：地球環境課 畑澤課長、都市整備室 西山主幹、
開発調整課 松本課長、交通政策課 伊藤参事、

緑と水のふれあい課 伴室長、

産業にぎわい創造室 江原総括参事、

博物館 増田参事、教育政策室 手島総括参事、千葉参事

傍聴者：5名

事務局(後藤総括参事)

本日は、前回に引き続き(仮称)吹田千里丘計画に係る環境影響評価書につきまして、ご審議をいただきたく存じます。

また報告案件といたしまして、吹田貨物ターミナル駅建設事業に係る工事の遅延について、ご報告をさせていただきたく存じます。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

会長が事務局に審査会意見(案)について説明を求めた。

事務局(後藤総括参事)が、資料1に基づき、審査会意見案を説明した。

会長

ありがとうございました。いかがでしょうか、私の記憶では、検討会の中で出てきました意見については反映した形で、文書が作成されているというふうに思います。

ただ、言い方ですとか表現ですとか、そういったものを含めて、こういう内容じゃないんじゃないんじやないかとか、ご意見等がございましたら、どうぞ忌憚のないところを、御発言いただければ、いかがでしょうか。

委員

6番の市に対してというところですがけれども、前も申し上げたかもしれませんが、新しいASJモデル2008を用いての騒音予測でも、現況が既に環境基準を上回っておりますので、是非、この部分、よろしく願いたいと思います。それから、工のところの最後のところですけど

も、近隣からの騒音苦情に対しては、教育上支障のない範囲、というのが、ちょっと引かかるんですけど、だからどういった表現がいかかわからないんですけども。その教育上のことも考慮した上で、できるだけ誠意をもってということで。全部、教育上必要だからということでしてしまわれると、少し問題があるかなと思いました。

会長

ほかの御意見はございますか。

委員

前文のところ、モデルとなることが期待されるというところを、モデルとなることを要望し、かつ期待する、というふうに。要望するという言葉をつけたらどうかと思うんですけど。

それから、大気汚染のアの2行目、今後の技術開発によりという前に、国の施策の動向を踏まえて、今後の技術開発によりというように。国がその環境基準の取り扱いについて、たぶん、どうするのかということを出すだろうと思うんですけど、それに従って、モニタリングが全然実際レベルでも行われていないですけれども、実際のモニタリングがスタートした場合には、この地域についてもですね、できるだけそういう測定を実施することというように。

事務局(後藤総括参事)

今後の国の施策の動向及び技術開発というコメントでよろしいですか。

委員

動向を踏まえて、で。

会長

いかがでしょうか。

表現的な話ですけども、ほとんど全てが行うことというふうになっているんですけど、5番のイがですね、必要であるという言い方になっていますけども、事業者に対しての審査会の意見ですので、必要であるという終わらせ方より、他と同じようにですね、何か、工事の調整に反映することとかですね、そういう言い回しがいいんじゃないか。

あと、6番のアですね、最後が要望する、となっていますけど、これは、交通政策全般について、たぶん審査会が審査する範囲のことじゃないと思いますので、これについては、何々のことという形で終わらせるのは変なので、これについては要望する、でかまわないと思うんですけども。これについては審査会としての意見で、こうして、というようなもの入ってますんで、やはり5番にイもですね、反映すること、で終わらせるか、もうちょっとなんかつけたらいいか、よくわかりませんが。反映することと言い切りの形のほうがいいんじゃないかな。

委員

反映することいいと思います。

事務局(後藤総括参事)

わかりました。

会長

いかがでしょうか。全般的には、前回の検討会で出てきました内容は一応盛り込まれている、あと、市への意見と事業者への意見が、うまく仕分けされているという形で、案はできてると思うんですけど。今、これまでに出了た各委員からのを踏まえて、修正はお願いしたいと思うんですけど。他、なにか。

先生方なにかございませんか。

ちょっと確認だけさせていただきたいと思いますけれど、まず1ページ目の前文の部分ですが、3行目、ひとつのモデルになることを要望し…すいませんという言い方がよろしいでしょうか。

委員

要望し、かつ、期待する。

会長

かつ、期待するということですね。確かに、期待感あふれた形の文章というのが、1番のA、あるいは、4番のAなんかもそうだと思うんですけど、期待して見ているという、そういう審査会での雰囲気を表しているかと思います。

それから、次、大気汚染について、Aのところですが、今後の技術開発の前に、国の施策の動向を踏まえてということを入れる。

それから、2ページ目の5のイのところ、工事の調整に反映すること、という形で言い切る。

それから、6番のEの丸4ですね。これはどういう表現にさせていただきますか。教育上近隣からの騒音苦情に対しては、教育上…。

委員

思いつかないんですけども、これを完全にとってしまうとやっぱりまずいですか。

会長

当然、誠意をもって対応というのは学校がやって行くことですので、当たり前ですけど、教育上配慮して、いろんなことを進めて行くのは、ある意味当然のことであるので、まあ、この教育上支障のない範囲でというのを、取っても意味としては十分通じると思うんですね。ですから、当然、教育機関としての権限と義務を果たしながら、住民からの苦情に誠意をもって対応するのは、当たり前ですので、取ってしまっても意味としては、なんかこう、確かおっしゃられますように、教育上支障があるという、言い逃れの材料になりかねない感じもしますので、教育上支障のない範囲でというのを削除するでいきたいと思います。

事務局(後藤総括参事)

はい。

会長

一応、以上のような修正になるかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

それであれば、もう1度成文化していただきまして、最終的に、会長と副会長で最終的に確認するというので、審査会意見とさせていただいてよろしいでしょうか。

では、わたしと副会長の二人で、事務局が今の案を成文したものを再度確認しまして、それをもって、審査会意見としたいと思います。

今日の審査会での審査することは、以上ですが、先程、最初のところでございましたように、事務局の方から資料2の説明があるということですので、その他ということをお願いします。

事務局(後藤総括参事)が、資料2をもとに、吹田貨物ターミナル駅(仮称)建設事業に係る工事の遅延について説明した。

事務局(後藤総括参事)

今回の文書には、環境影響評価に関する記述はなく、これを環境影響評価条例でどう扱うかについてですが、まだ現時点では、環境影響評価をする上での工事計画の熟度には達していない。おそらく工事最盛期をまだ設定できない状態であり、機構もそのように言っています。

工期の変更により、期間がどうなるか、工種の数、工事の密度はどうかなどを十分説明できる段階で、事業計画の変更届を市に出してほしいと機構と調整しています。

事業者によると、毎年6月に事後監視の中間報告を行っているのですが、その頃には市に対して報告できる熟度になると思いますとのこと。

その報告が出次第、新たに検討し直すところ、追加の環境保全措置が必要かどうかも含めまして、審査会に相談をさせていただく予定です。

会長

この件は、6月ごろの審査会で御意見をいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは本日の審査会を終了します。